

1. 件 名：志賀原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（組織変更）  
に関する事業者ヒアリング

2. 日 時：令和3年3月26日 10時00分～10時40分

3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門

止野上席安全審査官、土居安全審査専門職

北陸電力株式会社：

品質管理部 原子力監査室 室長、他5名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

（1）志賀原子力発電所 原子炉施設保安規定の一部変更について

（2）実用炉規則第92条第1項及び保安規定審査基準に対する志賀原子力発電所原子炉施設保安規定 変更該当条文箇所整理表

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。それでは、当志賀原子力発電所原子力施設保安規定の変更についてのヒアリングのほうこれから行いたいと思います。まずは資料の確認の方をお願いいたします。
0:00:20	はい、北陸電力のマスタです。資料につきましては、お手元にいい御準備させていただいております。資料 1、志賀原子力発電所原子炉施設保安規定の一部変更についてというパワーポイントをベースのものと、
0:00:36	資料 2 としてですね、これ表形式になっておりますが、代取は実用炉規則第 92 条第 1 号云々と書いたもの、こちらが一つ後ですね、3 月 3 日に申請をさせていただきましたその申請の所の別紙として、保安規定の変更前後比較表を
0:00:54	お手元に準備させていただいておりますがよろしいでしょうか。
0:00:59	はい。規制庁のドイですけれども過不足なく資料のほうありますので、それでは資料の説明のほうをお願いいたします。
0:01:08	はい、北陸電力の益田です。資料につきまして説明をさせていけば、弊社ヤマシタのほうから説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。
0:01:19	北陸電力の山下です。そうしました資料についてこれから説明させていただきます。そういったまず資料 1 のほうですね、こちらを用いて今回の変更認可申請の理由を組織の名称変更と
0:01:35	しらせていただいているんですけれども、そちらの概要と変更内容について説明させていただきます。
0:01:44	はい。
0:01:46	うん。
0:01:49	はい。
0:01:51	そうしましたら資料 1 を用いて説明させていただきます。まずは 1 ページで名ということで 1 ポツ始め、
0:01:59	はじめにといたしまして、当社では原子力部門への独立監査及び独立干渉一体的かつ効果的に行うため、例は 3 年 7 月 1 日付で品質管理部
0:02:15	及び原子力安全推進暴騰する防止品質管理ポツ原子力安全推進部を設置する予定であります。
0:02:24	スライド 1 ページ目の A3 の図のところにし、当社の組織図の概要を示しておりますが、左のほうが統合前へ右矢印飛んで右の図があると午後の組織図になります。
0:02:41	うまく統合前のほうですけれども、社長の下に品質管理部と原子力安全推進部がそれぞれ

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:52	組織されており、それぞれの業務を行っておりますが、統合後につきましては、社長の下に品質管理ポツ原子力安全推進部となり、もともとあった原子力安全推進部はこの部の下部組織として原子力安全推進室、
0:03:10	組織改正を実施します。
0:03:14	赤ペン
0:03:16	赤色の点線内ですね、こちらが保安規定励起さ規定されている法案に関する組織に
0:03:27	位置付けされておまして、
0:03:30	ここの前のほうですけれども、この品質管理部とその直下の原子力監査室、こちらが保安に関する組織のうち、独立監査組織に該当しております。
0:03:45	ありがとう。
0:03:47	そうしましたら2ページ目ですけれども、
0:03:50	こちらにポツで、保安活動への影響評価としまして、今回の組織改正に伴いまして、保安に関する組織及び職務名の影響を評価した結果を示しております。
0:04:04	まずは、上の四角内と二つあるところですが、
0:04:09	先ほど品質管理部の原子力監査室、こちらが保安に関する組織のうち、独立監査組織に該当しておりますが、こちらの組織が品質管理部括弧原子力監査室から水管理ポツ原子力安全推進部括弧原子力監査室に、
0:04:25	変更となります。しかし、独立監査方式としての位置付け及び職務に変更することはございません。
0:04:34	二つ目のポツですがこちら品質管理部長の職務に関することを記載しておりますが、品質管理部長としての職務としては独立監査業務の統括、あとは、品質マネジメント管理責任者としての監査業務の統括とかがありますが、
0:04:51	こちら品質管理部長から品質管理ポツ原子力安全推進部署に変更とはなりますが、その保安に関する職務には
0:05:01	腐食が変更することはありません。
0:05:04	それで下の四角の枠内ですけれども、以上のことから、今回の改正に伴う
0:05:13	志賀原子力発電所原子炉施設保安規定の変更につきましては、組織の名称変更のみである、あり保安に関する組織及び職務名の影響はないと弊社では評価しております。
0:05:28	補足でございますが、原子力安全推進の職務と位置付けについてちょっと御紹介させていただくと。
0:05:36	ANSI部原子力安全推進部の職務としましては、志賀原子力発電所の安全性が国内外最高水準となることを目指して原子力部門の活動を
0:06:15	それでしまつたら、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:28	東急のドイツですけども、今ちょっと音声の方が途切れているんですけども、こちらの補正のほう聞こえていますでしょうか。
0:06:38	北陸電力ヤマシタです。ドイツさんの音声は良好です。
0:06:43	えっとですねすみませんあのさ、先ほどちょっと音声途切れてしまったのが、原子力安全推進部の職務及び位置付けの御説明のところから途切れてしまっているのだからすみませんもう一度お願いできますでしょうか。
0:06:59	承知しました。そして、こうしました補足のところからの説明再開させていただきます。
0:07:05	それではスライド2ページの括弧補足のところですけども、原子力安全推進部の職務と位置付けについて紹介させていただきます。安全現象が安全推進部の職員数としましては、志賀原子力発電所の安全性が国内外最高水準となることを目指し、
0:07:25	a原子力部門の活動を部門から独立した立場で監視している行目ぐらいあります。こちら弊社では独立監視と呼んでおりますので訪問活動につきましては、時自主的な活動を活発に定められていない自主的な活動としており、
0:07:45	また原子力安全推進部は保安に関する組織ではないことから、今回組織改正による保安活動への影響はないものと整理しております。
0:07:58	はい。
0:07:59	続いてスライド3ページ目ですけども、3ポツとして保安規定の変更内容及び変更箇所ということで、具体的に変更箇所等を示しております。(1)変更内容としましては、組織の名称の変更のみでありますので、
0:08:16	それぞれ品質管理部が見つかん2ポツ、原子力安全推進部品質管理部長が品質管理ポツ原子力安全推進部長となります。(2)で変更箇所ですけども、第2条の2、第三条第4条。
0:08:33	第5条が変更箇所に該当しております。詳細につきましては、
0:08:39	申請書別紙のほうで御説明させていただきます。とりあえず資料1の説明は以上となります。
0:08:47	はい。
0:08:49	はい。
0:08:51	そうしましたら申請書別紙のほうで具体的に変更箇所について説明させていただきます。
0:08:58	サンプルタンクです。
0:09:04	そうしましたらとしては、志賀原子力発電所原子炉施設保安規定変更全額比較表を用いて説明いたします。まずは1ページ目からですけども、第2条の2関係法令及び保安規定の遵守というところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:20	弊社のほう一定 4 番のところにa品質管理部長の
0:09:25	本条の遵守事項が記載されておりますが、こちらの品質管理部長が変更後は品質管理ポツ原子力安全推進部長と変更になります。
0:09:36	はい。
0:09:37	時進みました。
0:10:04	規制庁のドイ率けれども、またちょっと音声のことを入れているんですけどもこちらの予兆管理分析し、
0:10:12	きちっとノロウイルスけれどもすみません等もまたちょっと音声農家途切れてまして、
0:10:19	今パワーポイントのファイルとか共有していただいているんですけどこちらのほう手元に資料あるので、そここれなんでしょうか。添付ファイルとかですねファイルの共有がちょっと通信状況圧迫してるようだったら、
0:10:37	共有のほうも切っていただいて構いませんので、よろしくお願いします。
0:10:44	事象としましてはそうしましたら、資料の 9 分けさせていただきます。
0:10:49	はい、その比較表の説明続けさせていただきます、3 ページ目の説明は音声問題なかったでしょうか。
0:11:00	／この 3 ページ目ですねそこまで聞こえております申請書別紙の前後比較表のところからお願いします。
0:11:09	失礼しましたそしたら最初から比較表の説明をさせていただきます。
0:11:15	示さ申請書別紙にあります志賀原子力発電所原子炉施設保安規定変更前後比較表を用いて変更箇所の説明をさせていただきますが、まず第 2 条の 2 例え関係法令及び保安規定の遵守というところがあり、こちらの 4 第 4、4 号、
0:11:32	のほうは第 1 項の 4 号のところに品質管理部長の遵守事項が記載されておりますが、こちら品質管理部長が品質管理ポツ原子力安全推進部長に変更となります。
0:11:45	はい。続いて 2 ページ飛ばして 3 ページ目ですが、こちらの図は第 3 条品質マネジメントシステム計画の中にある品質マネジメントシステム体系を示したものにようになりますが、
0:12:00	こちらの品質マネジメントシステム管理責任者、あと独立監査組織
0:12:06	のところに記載されている品質管理部長、あと品質管理部がそれぞれ名称が変更となっております。
0:12:16	はい。4 ページ目以降ですけども同じく第 3 条に記載されております。
0:12:22	品質マネジメントシステム計画と社内規定保安規程または管理箇所等が記載された表に整理された表ですが、こちら品質管理部が管理していた社内規程類がすべて品質管理ポツ原子力安全推進部に

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:38	名称が変わっております。
0:12:44	はい、7 ページ目ですけれども、これ、こちら第 3 条のほうですが、
0:12:50	品質マネジメントシステム管理責任者に関する記載ですが、こちらええと独立監査報告シノ品質マネジメントシステム管理責任者を品質管理部長。
0:13:25	こちらのほうが密管理部
0:13:28	(5)原子力監査室となっておりますがこちら名称が変わります。
0:13:34	次ページ 9 ページにある図 4 ですが、こちら保安に関する組織を示したものになります。こちら同様に品質管理部長の名前が名称変更となります。
0:13:48	はい。10 ページ目ですね、こちらは第 5 条保安に関する職務について記載されております。こちら第 1 項(7)には、品質管理部長の職務が記載されております。こちら部長名が
0:14:04	5 日 2 ポツ原子力安全推進部長に名称が変更となります。
0:14:09	はい。11 ページ目には不足を記載しておりますが、こちらの保安規定につきましては、入場規制委員会殿の認可を受けてから受けた後、当社が定める日から施行するということにしております。
0:14:26	はい、保安規定の変更箇所の説明は以上になります。
0:14:35	はい。
0:14:37	そそうします。
0:14:40	どうぞ。すいません、お願いします。
0:14:43	続きました。
0:14:46	はい、はい。
0:14:48	そうしましたら最後に資料 2 を用いまして、今回のええと保安規定の変更箇所と実用炉規則第 92 条第 1 項及び審査基準の適合状況について説明させていただきます。
0:15:04	こちら資料 2 のこの表ですけれども、左から実用炉規則第 92 条第 1 項、2 列目に審査基準 A3 列目に当社の保安規定の該当条文、4 列目は変更後のところの明記。
0:15:21	備考何に
0:15:25	審査基準と自体を規則の適合状況を喋ん整理したものを記載しております。
0:15:31	今回変更になるところは、第 2 条の 2、第三条第 4 条第 5 条となっております。
0:15:39	整理したものとしては変更ありとしているところは 1 ページ目の A 実用炉規則第 92 条第 1 項で言えば、第 3 号のところまでが今回変更となっているところ です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:55	4 列目のところであり、一定赤字でありって書いてあるところが変更箇所になっております。
0:16:01	主な変更対象項目としては、時読書第 92 条第 1 項の 3 号、
0:16:08	発電用現象施設の運転及び管理を行う者の職務及び組織に関すること。こちらが主な変更対象項目としてハッチングしております。
0:16:19	はい、こちら備考のほう読ませていただきますが、こちらは資料 1 で説明して内容と同じになりますが、品質管理部原子力監査室から被覆管レポート原子力安全推進部原子力監査室に名称変更としますが、
0:16:35	独立監察式である原子力監査室の位置付け及び職務内容に変更はない。品質管理部長の職務は、そのまま品質管理一つ原子力安全推進部長が引き続き実施することから、こちらは、
0:16:50	特にこちらの条文については適合していると整理しております。その他第 1 項の第 1 号第 2 号のほうも同様な理由で整理しておりますので、弊社としましては今回の保安規定の変更については、実用規則審査基準とも適合しているものと、
0:17:08	考え整理しております。
0:17:13	はい。資料 2 の説明も以上でこちらからの資料の説明は以上になります。
0:17:21	はい。規制庁のドイですけれども御説明ありがとうございました。それではですねと何点かの確認したいことがあるんですけども、まずタクシードイからの確認させていただきたいんですけども、
0:17:35	資料の別紙のほうですね当然変更前後の比較表なんですけれども、これの備考欄に組織名称の変更に富ん組織名称変更に伴う改正って書いてあるんですけども、これをパワーポイントの説明のほう概要粒子ね聞いてると、これ組織名称の変更。
0:17:55	に伴うじゃなくて組織の統合に伴う名称変更じゃないかと思うんですけども、それは他の申請者のほうの変更の理由を同じような記載ぶりだったんですけども、これについては何か以前別の届け出のときにも同じ
0:18:15	ちょっとコメントしたかと思うんですけどもその辺いかがでしょうか。
0:18:36	北陸電力の妥結えーとですね、我々の整理はですね、保安規定側から見た場合に、組織名称の変更という整理をさせていただきました。確かにおっしゃる通り全体像を見た場合にはですね。
0:18:53	組織が統合されて統合されることによる名称変更というふうに理解されるかと思いますが、これは丸誠としては、保安規定側から見た形として、このような変更名称を使わせていただいております。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:08	規制庁のドイですけれども、ですね確かに保安規定上名称の変更にはなるかと思うんですけれども、その中でも単なる名称変更ですね、本当に組織の名前だけ変えて変えるものと、
0:19:25	統合等に伴ってですね、組織が変わって組織が変わるんだけど結果的に保安規定の中では名称の変更になってしまうというようなものっていうのは、結果としては
0:19:41	結果というかですね
0:19:45	保安規定とか申請上出てくる変更は名称変更なんですけれどもその本質が違うので、我々の方確認するときですね、そのところはあったの間違うような扱いというかですね確認事項も変わってきますのでそのところは明確に分けて、
0:20:05	いただければと思うんですけれども、今回の場合は単なる名称の変更なくて多分組織変更だけかと思うんですけれども、そのところはいかがでしょうか。
0:20:16	はい、北陸電力のマスタです。今御説明いただいた内容踏まえますと、組織先ほどいただきました通り、組織統合に伴う名称変更というのがふさわしいと思いますので、当社に持ち帰りへとその方向で調整や、
0:20:34	変更するようにしたいと思います。以上です。
0:20:38	はい。ありがとうございました。あとはもう1点なんですけれども、もう1点はですね今回組織の組織の統合に伴う
0:20:50	ものということで、つまり職務等は変わらないかと思うんですけれども、
0:20:58	品質ほぼ保安上の保安に関する組織については、日新しく品質管理原子力安全推進部の部の部長さんがですね、引き続き原子力監査室。
0:21:13	のケツ統括を行うようなところは変わらないかと思うんですけれども、組織全体として見たときにはこの新しい部長さんは品質管理部だったときと比べて原子力安全推進室の
0:21:28	職務を追加されてくるかと思うんですけれども、そういったような
0:21:34	ところで
0:21:39	うん。従来の品質組織従来の組織と比べて業務量部長さんの業務量が増えるということで、
0:21:49	組織としてのパフォーマンスが低下したりとか、そういったようなところで影響が生じないかっていうところがあるんですけれどもその点いかがでしょうか。
0:22:04	はい、北陸電力のツカモト鉄、今の
0:22:09	部長の業務範囲が広がって仕事が増える増えるんじゃないかというご質問にお答えいたします。
0:22:19	確かに

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:22:21	その部長の新しい新部長の業務範囲は広がることにはなりません。ただし、独立監査
0:22:30	監査と今の独立監視これまで富士原子力関連推進部が担っておりました独立監視のそれぞれの業務が連携が強化されまして、原子力部門の
0:22:47	活動一元的にハーフできるようになります。
0:22:50	そうすることによって、一体で企画効果的な、活動というのが可能になっておりまして、原子力監査に対する業務に影響はないというふうに考えております。
0:23:04	以上です。
0:23:11	そうですねはい御説明のほうは理解いたしましたけれども、
0:23:18	範囲が広がって業務量が増加すること。
0:23:26	ことに対する回答が効果的に行うことができる系統。
0:23:31	ことでその繋がりがちょっとよくわからないんですけれども効果的に
0:23:38	なるから業務量が
0:23:40	特に増えないとかってというようなことなんでしょうか。
0:23:44	はい。
0:23:47	北陸電力の岡本です。
0:23:50	はい。
0:23:52	業務量はたしかに増える。
0:23:55	その次ですが、例えばこれまでの分が異なっておりましたので、それぞれ別々の部長がそれぞれの業務になっておりました。そうしますと同じ原子力部門を
0:24:11	監査監視を行っているそれぞれの部門ダブルでどうしても部長間で調整というのが必要になってきます引きました。
0:24:22	ところが、
0:24:23	新しい部長1人が、それらの業務を担うということになれば、部長の中で完結いたしますので、そういった調整業務が必要不要になります。そういったところで、業務が効率化、
0:24:40	今かねされるという面もございまして、特段この新しい部品統合したとしても、その部長の業務負担が特段増えるということはないというふうに考えております。
0:24:56	規制庁のドイですけれどもわかりました。そうすると統合することで効率的になってそれでそういうようなところで、部長さんの部長の業務
0:25:10	資料を食べるだけでも、
0:25:14	何でしょう。
0:25:16	他の業務を圧迫しないような程度であるというようなことで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:21	特に保安に関する業務ですねそのところには影響するような負担増ではないというようなことでよろっていうふうに理解したんですけれども、それでよろしかったでしょうか。
0:25:34	北陸電カツカモトです。
0:25:38	今おっしゃったご理解でよろしいかと思えます。以上です。
0:25:43	はい、ありがとうございますとわたしからは以上です。
0:25:53	原子力規制庁の止野です。ちょっと2点確認をさせてください。まず1点目なんですけれども、原子力監査室が行う独立監査等、原子力安全推進室が行う独立監視、これは自主の活動と聞いてますけど。
0:26:13	けども、それぞれの業務の役割と具体的な業務について説明をしてください。
0:26:33	はい。
0:26:34	北陸電力のツカモトで独立監査と独立監視のそれぞれの業務
0:26:42	これは何かという御質問についてお答えいたします。
0:26:46	独立監査の業務は、これは保安規定に機械の
0:26:52	通りテーマ原子力部門から独立した立場で
0:26:58	監査としてまで性を流すというの監査活動を行っております。
0:27:03	これに対しまして独立監視業務、
0:27:07	というのは、自主的な活動なんですけど、志賀原子力発電所の安全性が国内外の最高水準と。
0:27:17	なることを目指しまして、原子力部門の活動伝播を
0:27:22	原子力部門から独立した立場で観察して改善を促すということでございます。
0:27:29	以上でございます。
0:27:33	原子力規制庁の止野です。多分今は保安規定なり、資料に書いてあること及び挙げていただいたんだと思うんですけど、もう少し具体的に
0:27:44	頻度がこれぐらいで頻度でこういう中身をこういう観点で業務をしてますっていう、もうちょっと具体的に説明していただけますか。
0:27:59	具体的にはまず独立監査の業務でございますが、当社の場合、年間、何度かですね、計画を立てて、
0:28:12	発電所に例えば、年間4回でいくという計画を立てたらそれもテーマ別立てます。例えばQMSの有効性について確認するとかですね、あと、個別の業務として、
0:28:29	緊急時の4ですね、そういったものを看過しますと言って計画を立てて反対いたします。監査のやり方としては、実際現地でその前に時弁いろいろ資料を調べますが、
0:28:48	そのあと現地に行って

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:32:00	現在人管理部というところで行っている独立監査業務を、それから現在の原子力安全推進部で実施している独立監視業務、それぞれQMSの活動であったり軽m外の活動、それから、
0:32:18	だったんであったりするんですけども。
0:32:23	どちらも原子力部門から独立した立場で活動で 15 の回答を観察
0:32:30	ておりまして、
0:32:31	今回その甑入って一つのポイントを設けるということで、両者の連携を
0:32:39	評価
0:32:40	それと、
0:32:41	それぞれによって、原子力部門の活動伝播が一元的に把握できるようになった。
0:32:48	なるということで、
0:32:50	より効果的な改善を前の低減ができるんで。
0:32:56	ひいては原子力部門のさらなる安全性向上というものに貢献できるようになるというふうに加え、
0:33:03	以上でございます。
0:33:06	はい。今の御説明でよう今までよりもより一体的なかんし言いなりもしくはその監査業務をすることで、系統保安に関する組織としてより安全性が向上できると。
0:33:23	そういうことの御説明だと理解をしました。私からの質問は以上です。
0:33:38	それでは規制庁側からの方の確認事項は以上なんですけれども、何か補足で御説明することなどございますでしょうか。
0:33:48	北陸電力のマスタでございます。えとですね、先ほど一番最初に質性 5 コメントですねいただきました。変更の理由について、これ組織名称変更に伴う変更。
0:34:05	改正ではなくて組織統合に伴う名称変更ということでありまして、申請書等申請書別紙にその旨記載してございますので、こちらは補正手続きをとるということでもよろしいでしょうか。
0:34:24	規制庁の場合ですけれども、
0:34:28	申請書のほうの補正はですねそこまでは必要ないかと思うんですけども、前後比較表とかですね、説明資料のほうには説明資料のほうには記載あるんですけども前後比較表の備考のところですねその辺に
0:34:47	しっかり書き込んでいただければよろしいんじゃないかと思うんですけどもいかがでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:56	はい、北陸電力の松田です。前後比較表へと申請別紙と書いてありますけれども、ヒアリング資料として正しい変更命令変更の理由にして出し直しをさせていただくことで理解いたしました。
0:35:09	以上です。はい、規制庁のドイですけれどもはいであと今後の申請についてはですね、申請書を出すときに、その辺も反映していただければと思います。
0:35:25	はい、北陸電力のマスタです。了解いたしました。
0:35:29	はい、そのほかに何かございますでしょうか。
0:35:38	北陸電力の益田です。特にございません。
0:35:42	すみません、規制庁の止野です。今ちょっと今回のヒアリングの資料をもう一度提出をされるということなので、できればそのパワーポイントの1ページ目のところの目的のところですね、要は一体的効果的に行うことで、
0:35:58	要は安全性がよりその向上できるんだみたいなことは明確に謳っていただいた修正をしたほうが今の説明に合うかなと思うんですけども、いかがでしょうか。
0:36:13	はい、北陸電力のマスタです。今ほどのコメントを拝承いたします。資料の修正に合わせて、資料1と資料別紙のほうを反映して出し直しをさせていただきます。以上です。
0:36:26	はい。説明に基づいてのより土量については適正化をいただければと思います。よろしくお願いします。
0:36:35	北陸電力摩擦了解しました。
0:36:38	はい。規制庁のドイですけれども。それではこれで本日のヒアリングは終わりたいと思います。今日はどうもありがとうございました。
0:36:48	ありがとうございました。
0:36:51	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。